

【紀勢地区広域消防組合】

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

令和7年7月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき「特定事業主による女性の職業選択に資する情報」を公表します。

1 女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 女性職員の採用割合（採用年月日：令和7年4月1日）

採用者数(a)	うち女性の採用者数(b)	女性割合(b)/(a)
6人	0人	0.0%

(2) 採用試験の受験者の女性割合（採用試験年度：令和6年度）

受験者数(a)	うち女性の受験者数(b)	女性割合(b)/(a)
7人	0人	0.0%

(3) 職員の女性割合（令和7年4月1日現在）

職員数(a)	うち女性職員数(b)	女性割合(b)/(a)
89人	0人	0.0%

※消防長を除く。

(4) 管理職員の女性割合（令和7年4月1日現在）

管理職員数(a)	うち女性管理職員数(b)	女性割合(b)/(a)
5人	0人	0.0%

※消防長を除く。

(5) 各役職段階の職員の女性割合（令和7年4月1日現在）

職	職員数(a)	うち女性職員数(b)	女性割合(b)/(a)
次長	0人	0人	0.0%
課長級	5人	0人	0.0%
課長補佐級	10人	0人	0.0%
係長級	24人	0人	0.0%

(6) 職員の給与の男女の差異 (令和6年度)

ア 全職員に係る情報

職域区分	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	—

イ 任期の定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(ア) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐級相当職	—
本庁係長相当職	—

(イ) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

※勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している

【説明欄】

令和7年4月1日現在、女性職員が在職していない。

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 退職（自己都合）した職員に対する割合の男女の差異（令和6年度）

年代別 (R6.4.1時点)	男性職員			女性職員		
	職員数	退職者	退職者割合	職員数	退職者	退職者割合
19歳以下	1人	－	－	0人	－	－
20～24歳	12人	－	－	0人	－	－
25～29歳	7人	1	14.2%	0人	－	－
30～34歳	6人	－	－	0人	－	－
35～39歳	6人	－	－	0人	－	－
40～44歳	8人	－	－	0人	－	－
45～49歳	22人	－	－	0人	－	－
50～54歳	13人	－	－	0人	－	－
55～59歳	9人	－	－	0人	－	－
計	84人	1人	0.1%	0人	－	－

(2) 男女別の育児休業取得率（令和6年1月1日から令和6年12月31日）

性別	育児休業した職員数(a)	〔出産又は配偶者が出産〕した職員数(b)	取得率(a)／(b)
男性	2人	3人	66.6%
女性	0人	0人	0.0%

(3) 男性の配偶者出産休暇等取得率（令和6年1月1日から令和6年12月31日）

項目	休暇を取得した男性職員数(a)	配偶者が出産した男性職員数(b)	取得率(a)／(b)
配偶者出産休暇	3人	3人	100.0%
育児参加休暇	2人	3人	66.6%

(4) 超過勤務（時間外勤務、休日勤務）の状況（令和6年度）

職員区分	1人当たりの超過勤務時間／月	45時間／月を超えて超過勤務を命ぜられた職員数	360時間／年を超えて超過勤務を命ぜられた職員数
毎日勤務者	2.8時間	0人	0人
交代制勤務者	12.5時間	0人	0人

(5) 年次休暇等取得率（令和6年1月1日から令和6年12月31日）

取得した年次休暇の日数(a)	付与された年次休暇の日数（前年繰越日数を除く）(b)	取得率(a)／(b)
909日	1,660日	54.8%